

令和4年9月12日

医療機関 各位

沖 縄 労 働 局
沖 縄 県 保 健 医 療 部 医 療 政 策 課
沖 縄 県 医 療 勤 務 環 境 改 善 支 援 セ ン タ ー

医療機関における宿日直許可制度説明会の開催について

平素より、働き方改革の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年7月に働き方改革関連法が公布され、令和元年4月1日から時間外労働の上限規制等が施行されているところです。

医業に従事する医師に係る時間外労働の上限規制については、令和6年3月31日までその適用が猶予されているところですが、施行に向けては適用猶予期間中の各医療機関における長時間労働削減等の自主的な取組みが重要となっております。

つきましては、下記により、県下の有床医療機関の方々を対象として、宿日直許可制度の理解の促進に向けた説明会を開催することといたしましたので、ご多忙のことと存じますが、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

1 日時・場所

2 頁をご参照ください。

2 内容

(1) 「労働基準法（宿日直許可制度等）について」

各労働基準監督署

(2) 「BC水準指定等の状況、スケジュール関連について」

沖縄県保健医療部医療政策課

(3) 「沖縄県医療勤務環境改善支援センターの支援について」

沖縄県医療勤務環境改善支援センター

(4) その他（質疑等）

※ 説明会終了後、個別のご相談もお受けいたします。

<問い合わせ先>

沖縄労働局 労働基準部 監督課（事務局）

TEL 098-868-4303

医療機関における宿日直許可制度説明会 開催日・会場

	番号	開催日程	会場	申込 QR コード
南部地区 (定員 85)	①	令和 4 年 11 月 29 日 (火) 14 時 00 分～16 時 00 分	那覇第二地方合同庁舎 1 号館 2 階共用大会議室 (那覇市おもろまち 2-1-1)	
中部地区 (定員 75)	②	令和 4 年 10 月 12 日 (水) 14 時 00 分～16 時 00 分	沖縄市産業交流センター 大研修室 (沖縄市泡瀬 1-11-25)	
北部地区 (定員 20)	③	令和 4 年 11 月 10 日 (木) 14 時 00 分～16 時 00 分	名護地方合同庁舎 共用会議室 (名護市宮里 452-3)	
宮古地区 (定員 20)	④	令和 4 年 11 月 8 日 (火) 14 時 00 分～16 時 00 分	平良地方合同庁舎 (カママ嶺公園前) 2 階会議室 (宮古島市平良字下里 1016)	
八重山地区 (定員 20)	⑤	令和 4 年 10 月 28 日 (金) 14 時 00 分～16 時 00 分	石垣地方合同庁舎 3 階大会議室 (石垣市字登野城 55-4)	

ご留意

※ 1 各地区会場 (①～⑤) は、医療機関の所在地ごとに下記のとおり予定しています。

- ① 浦添市、西原町以南の市町村 (久米島町含む)
- ② 宜野湾市、中城村、北谷町、北中城村、沖縄市、嘉手納町、読谷村、うるま市、恩納村、金武町、宜野座村
- ③ 名護市以北の市町村
- ④ 宮古島市
- ⑤ 石垣市、与那国町

※ 2 ※ 1 に限らず、いずれの会場に申込みいただいても差し支えありませんが、新型コロナウイルス感染防止のため、1 医療機関あたりのご参加は 2 名 (①については 1 名) までとさせていただきます。また、定員超過等の場合は、事務局から御連絡の上、参加会場の変更、参加者数の調整等をさせていただくことがあります。

※ 3 各回ともに説明会終了後、30 分間程度の個別相談をお受けいたします。

参加申込方法

上記表のご希望する会場の「QR コード/URL」の受付サイトから、①医療機関の名称、②ご連絡先の住所、電話番号、③参加予定者の職氏名を登録し、お申込ください。